

平成28年度「つばめ桜まつり」
吉田ふれあい広場、燕市交通公園さくらフェス出店要項

■開催要項

●開催日時・会場

①平成28年4月9日(土) 午前10時～午後4時

吉田ふれあい広場(燕市大保)

②平成28年4月10日(日) 午前10時～午後4時

燕市交通公園(燕市大曲)

●出店条件等

【募集区画数】 20区画程度(※うち飲食販売は10区画程度)

移動販売車以外の1店の広さは原則的に1区画 3m×3mとします。

【出店料】 1区画 2,000円 ※開催当日に徴収いたします。

【出店場所】 各公園指定管理者で決定致します。

- ・出店対象は、個人・グループ・法人を対象とします。
農産物、飲食販売、手作り雑貨、工芸品、ワークショップなどを対象とします。
- ・出店者本人が搬入・搬出・展示・販売を行って下さい。
- ・飲食販売では、アルコールの販売は禁止とさせていただきます。
- ・会場の電源は使用できませんので、電気を使用する際は発電機をご用意ください。
- ・飲食店の出店に関しては、基本的にテント内においての給排水設備はございません。各自において必要な器具をご用意ください。調理に伴う排水設備もありませんのでご注意ください。
- ・テント・テーブル・机クロス・つり銭・包装・袋等などの必要な備品は各自でご用意ください。(一部 有料貸出備品あり)

【貸出備品について(必要な方のみ)】

・長机(1台) 500円 ・パイプ椅子(1脚) 200円
・テント(3m×3m) 1,000円

※ご希望の方は申込書にご記入下さい。

●その他

- ・出店の内容によっては、お断りする場合がありますので、ご了承下さい。
- ・盗難・破損・購入者とのトラブル等につきましては、主催者側では一切責任を負いません。各出店者の自己責任でお願いします。
- ・出店会場は屋外です。雨天決行と致しますので、各自で雨天対策を行って下さい。
- ・出店に伴うごみや、飲食に伴う容器、トレイはきちんとゴミ箱を用意するなどし、出店者の責任において厳正に処理をお願いします。特に飲食物の食べ残しなどを会場内や周

辺に廃棄することのないよう、出店者から来場者にも注意喚起をお願いします。

●飲食店の衛生管理、食品等の販売について

- ・食料品を扱う場合、保健所への申請が必要になります。申請は各公園指定管理者で行いますので、それぞれが該当書類を出店申込書と一緒にご提出ください。
※別紙「飲食・食品関係で出店される方へ」をご参照ください。
- ・出店の際、食品衛生責任者の資格を有するスタッフを現場に常駐させてください。
- ・会場内において、保健所から指示があった場合には、必ず従って下さい。
- ・衛生面に最大限の努力をおこなってください。なお、帽子、エプロン、手袋を必ず着用してください。また、その他事故、苦情等が発生しないよう細心の注意を払ってください。
- ・万一、食品等の出店及び飲食販売行為に関連して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。

【お問合せ・お申し込み先】

吉田ふれあい広場・燕市交通公園 指定管理者

グリーン産業株式会社（担当：夏井・本間）

〒950-0983 新潟市中央区神道寺 2-2-10

電話：025-242-2707 FAX：025-242-2710

Mail：event@green-s.co.jp